

分担金・拠出金の名称	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)拠出金	平成28年度 予算額	33, 000千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	国際連合環境計画(UNEP)				
国際機関の概要	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)は、国連環境計画(UNEP)が提唱してきた閉鎖性水域の海洋汚染の管理並びに海洋及び沿岸域の資源の管理を目的とする地域海計画(Regional Sea Programme:全18計画)の1つであり、1994年9月、日本、韓国、中国、ロシアが出席した第1回政府間会合(於:ソウル)において、関係国が共同してNOWPAPに取り組むことを承認し発足。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		海洋ごみ問題への対策が国際的に益々重要となる中、我が国の一部沿岸地域においては、中国、韓国等から流出した海洋ごみの漂着が問題化しており、関係国と連携し対策を講じることが喫緊の課題となっている。このような状況下で、我が国が参加する唯一の地域海計画であるNOWPAPは、海洋ごみの実態を調査するためのモニタリング、陸域由来のごみの流出削減のための優良事例の共有、国際的な沿岸クリーンアップ等を通し、本課題への対策に貢献している。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		海洋ごみ対策は、G7伊勢志摩首脳宣言にも記載された我が国の重要政策の一つ。我が国は、毎年開催される本件政府間会合の議長国を定期的に務め、議長国期間中には必要に応じて特別政府間会合を開催することで、我が国の立場をNOWPAPの活動方針に適切に反映させてきた。また、主要拠出国として、UNEP事務局長及び担当局長と定期的に協議を行うことにより、NOWPAP事務局に対する我が国の影響力を確保している。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		我が国は、NOWPAPが発足した1994年から継続して活動拠点に拠出しており、拠出累積額は四か国中最大規模。2001年には、事務局機能を担う地域調整事務所を富山県に招致し、資金及び人的資源の双方において貢献している。行財政事項については、毎年開催される政府間会合で参加国から厳しいチェックを受けている。同調整事務所及び韓国に所在する地域調整事務所につき、活動継続に係る問題が発生した際に、議長国であった我が国による政府間特別会合開催等を通じて解決に向けた議論を先導し参加国間で新体制確立の合意に至り、地域調整部の人員削減等の具体的改革が進められた。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		現在、活動拠点には所長を含む4人の専門職以上の邦人が勤務しており、関係省庁及び我が国関連研究機関と連携しつつ活動を実施している。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan): 我が国の関連政策(「経済財政運営と改革の基本方針2016」について)等に照らしつつ、予算要求。②実施段階(Do): 予算拠出。NOWPAP政府間会合において活動をモニタリング。③評価段階(Check): NOWPAP作成年次活動・財政報告書及び国連内部監査部作成報告書により活動を評価。④フォローアップ(Act): NOWPAP政府間会合やフォーカルポイント会合を始めとする機会を通じ、必要に応じて改善を提言。			
担当課・室名	国際協力局地球環境課				